

改訂愛知県第三次行革大綱

(県庁改革プログラム)

～見直します

意識と組織と仕事ぶり～

愛知県では、平成10年12月に策定した「愛知県第三次行革大綱」(計画期間：平成11～20年度)に基づき、本庁部制の再編、職員定数の削減など、できる限り前倒しで行政改革の取組を進めてきました。

しかし、厳しい財政環境の継続、地方分権の進展、電子政府化の取組、国と地方との関係の新たな見直しの動きなどの状況の変化に対応するため、最少の経費で最大の効果を発揮できる行財政システムの構築に向け、新たな数値目標や155の具体的な実施事項を盛り込んだ「改訂愛知県第三次行革大綱(県庁改革プログラム)」(計画期間：平成14～20年度)を平成13年12月に策定し、さらなる取組を進めていきます。

7つの重点取組事項

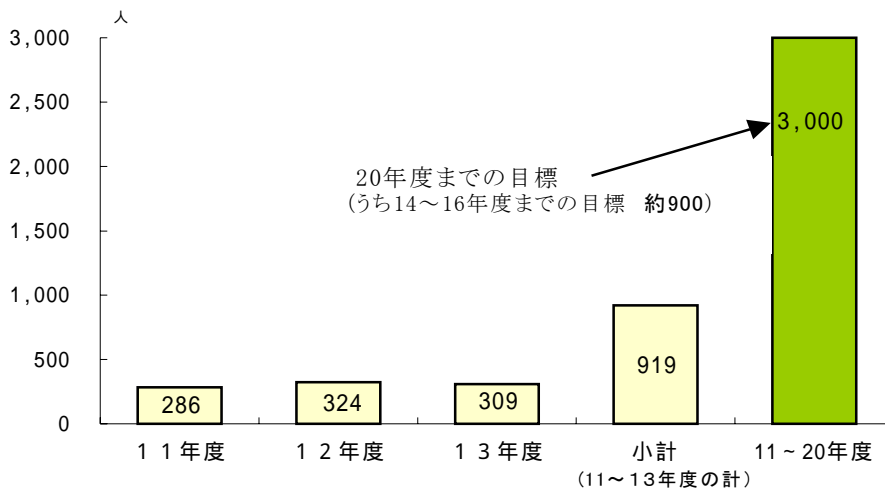
- | | |
|----------------------------|--|
| 1 定員削減目標の見直し(上乘せ) | 組織の見直し |
| 2 組織・機構と運営の改革
組織の見直し | 公の施設(135施設)の抜本の見直し
県関係団体(24団体)の抜本の見直し
試験研究機関(14機関)の合理化・活性化など |
| 3 電子地方政府化と業務改革 | 仕事ぶりの見直し |
| 4 成果重視型行政の推進に向けた行政評価制度の実施 | 仕事ぶりの見直し |
| 5 能力、勤務成績が適切に反映される給与制度等の確立 | 意識の見直し |
| 6 県民、NPO、市町村等との協働関係の拡大 | 仕事ぶりの見直し |
| 7 財政の健全化に向けた取組 | |

重点取組事項 1

これまでの職員の定員削減目標を20%、3,000人に倍増させ、一層の削減を進めます。

知事部局等と教育、警察の事務部門の職員数については、平成20年度までに10%、1,500人の削減を目指し、3年目にして約6%の919人を削減しましたが、改訂後は、**目標を20%、3,000人に倍増させ一層の削減を進めること**としています（今後は、残る約14%、約2,100人の削減を進めます。）

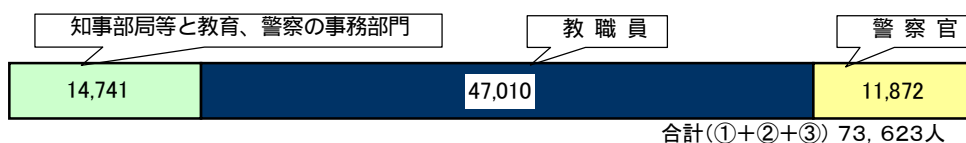
職員削減数と今後の削減目標数



* **教職員**については、新たな国の配置改善計画に基づく適正配置を進める一方で、平成20年度までに1,300人の削減を目指します。

* **警察官**については、引き続き組織・人員の効率的運用や業務の合理化に取り組みます。

定数の現況 (平成13年4月1日現在)



重点取組事項 2

公の施設、県関係団体や試験研究機関などについて、組織・機構と運営の改革を本格的に進めます。

県の組織・機構については、平成12年度から本庁部制の再編（知事部局では13部門 8部）を実施し、平成14年度から地方機関の再編（知事部局・教育委員会（県立の学校を除く。）の156機関のうち16種類 103機関 7種類 45機関）を実施することとしています。

今後は、県民の利用に供するための公の施設（135）の抜本的見直し、県関係団体（24）の抜本的見直し、試験研究機関（14）の合理化・活性化、附属機関（92）の統廃合などを進めます。

公の施設の抜本的見直し

第三次行革大綱の当初3年間実績				改訂第三次行革大綱(県庁改革)の目標			
10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度~	17年度~	累計目標
153施設	151施設	142施設	135施設	117施設	112施設	108施設	(20%)
廃止等の数	2	9	7	18	5	4	26

14年度以降の廃止等の累計は27となりますが、累計目標には、一時的な廃止(2)は除き、大規模施設内の一部施設廃止(1)を含めています。このほか、勤労福祉会館等10施設、森林公園ゴルフ場、6障害者福祉施設などについて、廃止、民営化、地元移管を含む見直しの検討を進めます。

存続する施設の運営改善

数値目標・実績等の公表
3か年の施設利用率等の数値目標と実績、利用者1人当たりの一般財源支出実績等を県ホームページ上で公表
利用料金制の導入
16年度までに40施設以上で導入予定

県立の大学、高等学校等の見直し

県立の大学・病院の地方独立行政法人化などの検討

県立高等学校の再編整備

県関係団体の抜本的見直し

第三次行革大綱の当初3年間実績				改訂第三次行革大綱(県庁改革)の目標			
10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	16年度	20年度	累計目標
37団体	31団体	25団体	24団体	21団体	(同左)	(同左)	当面
統廃合等の数	6	6	1	3			3
常勤役員の減	12	41	2	→	16		(20%超) 16
職員の減			179	→		約400	12年度から で(20%) 600

県関係団体の経営改善 全団体の経営評価の実施、経営改善計画の策定・公表(14年度)
 〓 役職員の減や経営改善により、県の一般財源ベースで20%、40億円削減(20年度まで)
 経営状況、事業内容等に応じた人事・給与のあり方を検討
 県関係団体の経営状況等の情報公開を推進

重点取組事項3

電子地方政府化のための基盤及びシステム整備と、これに伴う業務改革を進めます。

電子地方政府化の取組

基盤整備(行政情報通信ネットワーク)
1人1台パソコンの配備を含め整備拡充(15年度)
電子地方政府化の構築
電子申請・届出システムの導入(16年度)
電子調達システムの導入(16年度)

業務改革(業務プロセスの見直し)

電子地方政府関連システム等ITの導入に当たって、業務プロセスを見直し、事務の簡素化・効率化・迅速化を図る
(毎年度)

重点取組事項4

行政評価制度の実施・活用により、成果重視型行政を推進します。

行政評価制度の定着

行政評価結果を公表(14年度~)

行政評価制度の積極的活用

成果に着眼した目標の達成状況を踏まえて、事務事業を見直す(16年度)

重点取組事項 5

能力、成果重視の人事制度の導入や、能力、成果重視の給与体系への移行を進めます。

人材の育成・活用

能力や仕事の成果を評価する新たな人事評価制度の導入(14年度)

給与等の適正な管理

職員住宅等の20%縮減(16年度まで)
能力や勤務成績が適切に反映される給与制度の導入検討(17年度まで)

重点取組事項 6

県民、NPO、市町村等との協働関係を拡大していきます。

NPOとの協働

NPO活動を支援する機能を持った施設の設置(14年度)
NPO、行政及び企業の連携・協働の促進(毎年度)
NPO、行政及び企業のネットワークづくりの場の確保を検討

市町村との新たな関係の確立

16法令に基づく33項目208事務の計画的な移譲(16年度までの毎年度)
全庁的体制での市町村合併の気運醸成と市町村等の取組への積極的支援(16年度までの毎年度)

重点取組事項 7

上記1～6の取組と並行しながら、財政の健全化に向けた取組を進めます。

施策の見直し及び重点化

すべての施策について、事業効果に留意しつつ見直しを行い、真に必要な分野に限られた財源を優先的・重点的に配分
・各年度の予算編成にあたって、行政評価制度の活用、優先度、緊急度による事業選択の徹底など、将来の財政負担についても配慮した一層の重点化を図る(毎年度)
・将来的な公債費の縮減に向けて、プライマリーバランス黒字化の早期実現を図り、その後は、地方財政制度の動向や経済情勢等にも配慮しつつ、県債残高の縮減に努める

自主財源の確保

県税収入の確保、受益者負担の適正化、課税自主権の活用
・県税徴収率(12年度97.0%)の97.5%以上確保(毎年度)
・課税自主権の活用については、地方自治確立の観点から自主財源確保の一手段として、さらに幅広く検討(毎年度)

地方分権にふさわしい税財政制度の確立

行政需要に見合った安定的な地方税財政制度の確立に向けて、国に一層積極的に提案・要望(毎年度)

【ご意見・お問い合わせ先】皆様からのご意見をお待ちしています。

〒460 8501(住所は省略できます。)愛知県総務部総務課行政改革推進グループ
電話:052 961 2111 内線2123・2124 ファックス:052 954 6901
E-mail:somubu-somu@pref.aichi.lg.jp
ホームページアドレス:<http://www.pref.aichi.jp/somubu-somu/gyoukaku/>

県のホームページで、「改訂愛知県第三次行革大綱(県庁改革プログラム)」の全文を掲載しています。

また、県民サービスセンター及び各県民サービスコーナー(14年4月以降は、中央県民生活プラザ及び各事務所県民生活プラザ)でも、「改訂愛知県第三次行革大綱(県庁改革プログラム)」の全文を備え付けています。